

※結果の数値のカッコ書きは特に断りがない限り令和元年度値です。

環境目標1 環境政策推進の総合的なしくみづくり	
<p>本市では、平成21年に「那珂市協働のまちづくり指針」、平成22年には「協働のまちづくり推進基本条例」をそれぞれ策定し、市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者などと行政との協働によるまちづくりの取組みを進めてきました。今後は、つぎのステージとして、こうした協働の取組みを市の環境政策推進に拡げます。市民の暮らしに関わる環境問題を市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者と市が、それぞれ社会に果たすべき役割を認識しながら、協働して取組む仕組みをつくりまします。環境行動を活発化し生活の中に環境を根付かせ、将来を担う子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに成長できる環境を後世へと引き継ぎます。</p>	
1	<p>評価指標 多様な主体間の連携・協働により取組む事業数</p> <p>結果 3事業（5）事業 主管課 環境課</p> <p>解説 市・市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者などと協働して取り組んだ事業数 ①那珂市グリーンカーテン ②県央地域定住自立圏共生ビジョン環境分野「CO₂削減 エコライフチャレンジ」 ③特定外来生物駆除（オオキンケイギク アレチウリ） ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、ノーマイカーデー、市内一斉清掃、常磐道側道清掃作業は中止</p> <p>課題 市・市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者などの各主体が、環境保全に対する自らの役割を理解し、お互いに連携・協働して環境保全に向けた取組みを進めていく必要がある。</p> <p>対策 各主体が、自主的かつ積極的に環境問題についての理解を深め、環境保全活動を実践できるようそれぞれの立場や役割に応じた支援や情報提供に努める。</p>
2	<p>評価指標 環境に関する市のホームページへのアクセス数</p> <p>結果 27,615件（4,339件） 主管課 環境課、秘書広聴課</p> <p>解説 市ホームページ総アクセス数2,453,026件 うち環境関連総アクセス数27,615件（内訳：PC24,626件、スマホ・モバイル2,989件） ◆主にアクセス数の多かったものの内訳◆ ○生ごみ処理機器購入について 3,942件 ○スズメバチの巣の駆除を業者委託した費用の一部補助 3,821件 ○土地所有者は私有地の適正な管理をお願いします 3,176件 ○野焼き・屋外焼却をするのをやめましょう 2,844件</p> <p>課題 市民がホームページを通して情報を得る機会がますます増えていると考えられるので、今後はさらにホームページを活用した環境情報の提供が必要である。</p> <p>対策 ホームページを活用し、環境情報の公開、情報の充実を図る。</p>
3	<p>評価指標 市民アンケートによる環境問題に関する関心度</p> <p>結果 81.58%（83.74%） 主管課 行政改革推進室（環境課）</p> <p>解説 地球温暖化防止に関する市民意識・関心度の把握のため、市民アンケートに設問を掲載。アンケート結果は、全体回答率52.95%（1059/2000）であった。 ①環境問題にどの程度関心がありますか。 「関心がある」とする者の割合81.58% （「関心がある」25.02% + 「ある程度関心がある」56.56%） 「関心がない」とする者の割合16.15% （「あまり関心がない」14.07% + 「関心がない」2.08%） ②地球温暖化防止のために何か取組をしていますか。 主な回答 ・買い物の際は、マイバックを持ち歩いている 85.17% ・ごみの分別、減量化やりサイクルに努めている 59.96% ・こまめに電灯、主電源を消している 50.42%</p> <p>課題 今後も環境問題に対する市民の意識・関心度を定期的に調査し、現状を把握する必要がある。</p> <p>対策 市民アンケートにより市民の意識・関心度を把握し、今後の取組に活用する。</p>
判断	<p>市・市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者などの多様な主体が目的意識を共有し、それぞれが自らの責任と役割を理解したうえで、連携・協働しながら環境政策を推進していく。</p>
環境目標2 低炭素社会づくりの推進	
<p>本市においては、これまで行政の事務事業にともなって排出される温室効果ガスの排出量抑制について取り組んできましたが、今後は、この取組みを市民・地域コミュニティ・事業者レベルにまで拡げ、長期的な目標を掲げ低炭素社会づくりを推進します。資源を有効活用するとともに、省エネルギー化による環境への負荷の少ないエネルギー利用を進める社会を目指します。再生可能エネルギーの導入を進め、化石燃料の利用によるエネルギー使用量を減少させることにより、地球にやさしい社会をつくりまします。</p>	
1	<p>評価指標 温室効果ガスの総排出量（千t-CO₂）及び1人当たりの排出量（千t-CO₂）の平成2（1990）年度比</p> <p>結果 総排出量366.0千t-CO₂（342.7千t-CO₂）6.8%増一人あたりの排出量6.74千t-CO₂（6.71千t-CO₂）0.4%増 主管課 環境課</p> <p>解説 平成30年度は総排出量366.0千t-CO₂、一人あたりの排出量6.74千t-CO₂ 平成2年度は総排出量342.7千t-CO₂、一人あたりの排出量6.71千t-CO₂ よって、総排出量の平成2年度比 (366.0-342.7)÷342.7=6.8%増 一人あたりの排出量の平成2年度比 (6.74-6.71)÷6.71=0.4%増 *最新の公表値（平成30年度）を用いて算出</p> <p>課題 CO₂排出量は前年度より減少しているが、民生部門（業務・家庭）からの排出量は全体の約4割を占めている。</p> <p>対策 家庭で取り組むことができる温暖化防止対策について、広報、ホームページ、SNS等を活用し、啓発活動を進めていく。</p>
2	<p>評価指標 行政の事務事業に伴って排出される温室効果ガス排出量（千t-CO₂）平成17年度（2005）年度比</p> <p>結果 15.7%減（18.0%減） 主管課 環境課</p> <p>解説 本庁や出先機関を含めたすべての組織と施設に関わる事務・事業から排出される温室効果ガス削減を全庁的に取り組んだ。 平成17年度573.32千t-CO₂ 令和元年度470.1千t-CO₂ 令和2年度482.8千t-CO₂ (573.32千t-CO₂-482.8千t-CO₂)÷573.32千t-CO₂×100=15.7%</p> <p>課題 削減目標が設定されず、事務事業による排出量の算出は行っていないという状況が続いている。</p> <p>対策 削減目標を設定し、全庁的に削減に向け取り組んでいく。</p>

※結果の数値のカッコ書きは特に断りがない限り令和元年度値です。

3	評価指標	一人当たりの自家用乗用車の温室効果ガス排出量		
	結果	2.10t-CO ₂ (1.22t-CO ₂)	主管課 環境課	
	解説	<p>【平成30年度】 那珂市の自家用乗用車の温室効果ガス排出量114千 t-CO₂ 一人当たり2.100 t-CO₂ 那珂市の自家用乗用車（旅客乗用車）37,297台 全国の自家用乗用車（旅客乗用車）62,002,569台 人口54,273人 【参考】 平成29年度 那珂市の自家用乗用車の温室効果ガス排出量66千 t-CO₂ 一人当たり1.224 t-CO₂ 那珂市の自家用乗用車（旅客乗用車）39,583台 全国の自家用乗用車（旅客乗用車）63,428,769台 人口53,897人</p> <p>以上は、排出量の最新確定値（平成30年）を用いて算出。</p>		
	課題	自家用乗用車（旅客乗用車）のCO ₂ 排出量は近年減少傾向にあるものの、運輸部門における排出量は約55%を占めており、自家用乗用車の排出量の削減を図る必要がある。		
	対策	今後もエコドライブの徹底等、自家用乗用車の省エネ行動の促進に向けた広報活動に取り組む。		
	4	評価指標	自家用乗用車の人口当たりの登録台数	
		結果	0.68 (0.68)	主管課 環境課
		解説	<p>自家用乗用車：関東運輸局公表値（市区町村別台数調べの那珂市分）より23,292台 軽自動車は、市の課税情報から14,005台 合計37,297台 人口は54,273人（令和3年4月1日） したがって、37,297台÷54,273人=0.68 【参考】 令和元年度：0.68（普通23,084台、軽13,950台 合計36,984台、人口54,523人）</p>	
		課題	自家用乗用車の人口当たりの登録台数は横ばいで推移しており、エコドライブの普及、相乗りやエコカーへの乗り換えなど促進を図る必要がある。	
	対策	エコドライブの徹底やエコカーへの乗り換え、自転車や公共交通機関の利用などの普及啓発活動に引き続き取り組む。		
	5	評価指標	環境負荷の少ない交通手段の利用者数	
		結果	延べ0人/実0人（延べ0人/実0人）	主管課 環境課
解説		ノーマイカーデーを5月～8月の各月第2週に2日以上実施予定だったが、コロナの感染拡大防止の観点から、中止とした。		
課題		ノーマイカーデーの参加率が低い状況が続いており、参加率の向上を図る必要がある。		
対策	積極的な取り組みが図られるよう周知徹底を図る。また市民に対してもホームページ、広報等を活用し、ノーマイカーやエコドライブ等の普及、啓発を行い、環境意識の向上に努める。			
6	評価指標	再生可能エネルギー導入量		
	結果	40,771kw (60,116kw)	主管課 環境課	
	解説	経済産業省で市町村別の導入量を公表しているため、市内の家庭、事業所等をも含めた導入量について報告する。		
	課題	設置事業者に対し、「茨城県太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」に準じて指導を行っているが、市内に太陽光発電施設が増えていく中で、近隣住民から不安の声も寄せられている。		
対策	適正な設置及び管理が図られるよう、今後市独自に要綱等を整備する。			
判断	節電や省エネルギー化に関する情報提供と啓発活動を行い、環境にやさしいライフスタイルを普及させることで、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの総排出量の削減を進める。			

環境目標3 3R行動の推進による循環型社会づくり

本市では、平成17年度排出量比に対する削減目標値を定め、ごみの減量化に向けた取組みを進めてきました。今後は、3R行動の促進により市民・地域コミュニティ・事業者などと行政との協働のもと、ごみの減量化適正処理を一層推進します。廃棄物の発生を抑制し、その適正処理の推進により、持続可能な循環型社会をつくります。

1	評価指標	ごみの総排出量（t）平成12年度（2000年度）比	
	結果	令和2年度 18,497.53（t）平成12年度 19,212（t）基準年比3.7%減	主管課 環境課
	解説	<p>・令和2年度一般廃棄物排出量 18,497.53（t） ・平成12年度一般廃棄物排出量 19,212（t）基準年比3.7%減</p> <p>【参考】 （平成27年度）17,237.58 t 平成12年度比 10.3%減 （平成28年度）16,771.65 t 平成12年度比 12.7%減 （平成29年度）17,077.77 t 平成12年度比 11.1%減 （平成30年度）17,505.92 t 平成12年度比 8.9%減 （令和元年度）17,897.08 t 平成12年度比 6.8%減</p>	
	課題	平成12年度（基準年度）と比較し、令和2年度は減少しているが、H29からは増加傾向となっている。	
	対策	<p>・ごみの減量化をテーマにした広報や講演会などの啓発活動に努める。 ・ごみ啓発推進事業として生ごみ処理機器購入設置補助金交付 ・ホームページ等による啓発 ・市内転入者に対して、ごみ分別の手引きによる説明等</p>	

※結果の数値のカッコ書きは特に断りがない限り令和元年度値です。

2	評価指標	一般廃棄物／一人1日当たりの排出量	
	結果	930.1g/人・日(894.0g/人・日)	主管課 環境課
	解説	・令和2年度一般廃棄物排出量 18,497.53(t) ・一人1日当たりの一般廃棄物排出量 $18,497.53(t) \div 54,485(人) (令和2年10月1日常住人口) \div 365(日)$ $= 930.1g/人・日$ ・平成19年度(基準年度) 900.2g/人・日との比較 一日1人当たりの排出量3.32%増加 【参考】 (平成26年度) 824.7g/人・日 (平成27年度) 849.2g/人・日 (平成28年度) 828.7g/人・日 (平成29年度) 847.1g/人・日 (平成30年度) 873.2g/人・日 (令和元年度) 894.0g/人・日	
	課題	・H29から増加傾向である。	
	対策	・ごみ問題に関する意識向上のため、市民活動団体と連携して啓発活動に取り組んでいく。	
3	評価指標	家庭系ごみ／一人1日当たりの排出量	
	結果	760.22g/人・日(690.29g/人・日)	主管課 環境課
	解説	・令和2年度一般廃棄物排出量のうち家庭ごみ排出分15,118.64(t) ・一人1日当たりの家庭ごみの排出量 10.13%増加 $15,118.64(t) \div 54,485人(令和2年10月1日常住人口) \div 365(日)$ $= 760.22g/人・日$ 【参考】 (平成27年度) 662.72g/人・日 (平成28年度) 651.55g/人・日 (平成29年度) 667.11g/人・日 (平成30年度) 686.27g/人・日 (令和元年度) 690.29g/人・日	
	課題	・年々減少傾向にあったが、平成29年度以降わずかに増加傾向である。	
	対策	・広報等でごみを減らすための具体例等を示す等、市民への意識啓発に努める。	
4	評価指標	一般廃棄物／最終処分率	
	結果	13.17%(13.75%)	主管課 環境課
	解説	【最終処分率の算出方法】 最終処分率 $= \text{最終処分量(焼却灰【埋立搬出】・不燃残渣)} \div \text{搬入合計量} \times 100$ $= 2,436.42(t) \div 18,497.53(t) \times 100 \approx 13.17\%$ ・大宮地方環境整備組合において、焼却灰の一部を路盤材などにリサイクルし、再資源化に努めた。	
	課題	・可燃ごみ全体の発生量が年々増加しており、増加の原因には、紙などのリサイクル可能なものが多くみられた。	
	対策	・リサイクル率の向上を図るため、適正に分別されるごみが資源になりうることを、SNS、HPなどにより市民に啓発していく。	
判断	ごみの総排出量は、増加の傾向がみられる。広報等での周知のほか、市民活動団体等とも連携しながらごみの減量と資源化を推進していく。		
環境目標4 自然と共生できるまちづくりの推進			
自然と共生した安らぎとうるおいのあるまちづくりを推進するため、里地里山、農地、森林、農業用水などの適切な保全管理に努め、動植物の生息環境を確保することにより生物多様性の保全を推進します。さらに、自然を守り、みどりや生き物との触れ合うことができる安らぎとうるおいのあるまちの実現に向け、自然景観や農村景観の保全に努めます。環境保全を重視した農業活動を推進します。市内には天然記念物の指定を受けている樹木は8種16樹あり、そのほかにも大木が多くみられ、こうした特別な樹木を保護することは、市民の間に心のふれあいを広げるとともに郷土を愛する心を育てることにまいります。			
1	評価指標	一人当たりの都市公園緑地面積	
	結果	6.0m ² /人(5.8m ² /人)	主管課 都市計画課
	解説	令和2年度末に整備されている都市公園は16か所、53.64haである。市民一人当たりの面積は、6.0m ² /人。 ※ただし、指標に対する実績値について笠松運動公園那珂市分21.70haを含まない数値で算出。	
	課題	都市公園について、具体的な整備の予定はない。	
	対策	身近な公園や緑地が地域の緑のシンボルとなるよう、市民や市民活動団体と協働で取り組む。	
2	評価指標	市民アンケートによる身近なみどりへの満足度	
	結果	50.90%(52.55%)	主管課 行財政改革推進室(環境課)
	解説	身近なみどりへの満足度を把握するため市民アンケートに設問を掲載。 ・自然環境についてどのように感じていますか。 「満足している」とする者の割合50.90% (「満足している」6.42% + 「どちらかといえば満足している」44.48%) 「不満である」とする者の割合27.95% (「どちらかといえば不満である」19.83% + 「不満である」8.12%)	
	課題	市民の満足度を把握しながら、よりよい緑のまちづくりの取り組みを検討していく必要がある。	
	対策	引き続き、市民アンケートにより満足度を把握し、関係課と連携してみどりを感ずるまちづくりの推進を図る。	

※結果の数値のカッコ書きは特に断りがない限り令和元年度値です。

3	評価指標	環境保全型農業の推進事例	
	結果	1件（2件）	主管課 農政課
	解説	農業分野においても、地球温暖化防止、生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要となっている。そこで、本件事業により、地球温暖化防止を目的として、炭素貯留効果の高い堆肥を施用する有機農業者や化学肥料や化学合成農薬の5割以上低減の取組と合わせて行う生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を国の交付金を活用して営農活動を支援する。 【申請件数】 平成28年度：3件、平成29年度：3件、平成30年度：3件、令和元年度2件、令和2年度1件	
	課題	農業従事者の高齢化など、農業を取り巻く環境が厳しい中で、化学肥料、化学合成農薬を50%以上低減することは、農産物の品質を一定に保ちつつ収量を上げていくことが難しいことから、新たに取り組む農業者が極めて少ない。 また、鶏ふんやたい肥を使用するため、悪臭の苦情等が発生している。	
対策	鶏ふん、たい肥臭の対策や、周辺住民への周知活動など、環境保全型農業の理解を求める。		
4	評価指標	エコファーマーの登録人数	
	結果	44名（46名）	主管課 農政課
	解説	「エコファーマー」は土づくり、化学肥料低減、化学農薬低減の3つの技術を一体的に取り組むことにより、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づいて知事の認定を受けた、環境にやさしい農業を担う農業者。「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、エコファーマーの認定導入計画達成を支援する。認定期間は5年。認定を受けた農家は農業改良資金の特例措置や環境保全型農業直接支援対策交付金の申請を受けることができる。 【参考】 ・那珂市 平成28年度:64名、平成29年度:61名、平成30年度:44名 令和元年度:46名、令和2年度:44名 ・全国 平成28年度:129,389名、平成29年度:111,864名、平成30年度:95,147名、令和元年度:83,767名、令和2年度:未発表 ・茨城県 平成28年度:5,808名、平成29年度:5,255名、平成30年度:4,616名、令和元年度:4,163名、令和2年度:3,904名	
	課題	農業者の高齢化と後継者不足から、就農者の減少に伴い、エコファーマーも減少しつつある。若手農家に本制度の普及啓発を図り、エコファーマーへの関心を高めていく必要がある。	
対策	エコファーマー制度におけるメリットなどをPRし、新たな担い手が増えるよう引き続き周知活動に取り組む。		
5	評価指標	耕作放棄地率	
	結果	3.2% (3.1%)	
	解説	遊休農地の判断における基準を再確認し、農地パトロールを実施した。遊休農地の所有者に対し、個別通知等を発送するとともに、農政課と連携を行い、農地中間管理事業を活用し、遊休農地の解消に努めた。そのほか農政課において規格外麦の種子を希望者に無料配布し、土壌の飛散防止に努めるとともに遊休農地の解消に努めた。 ◆放棄地の年推移:平成28年度154ha、平成29年度153ha、平成30年度142ha、令和元年度139ha、令和2年度140ha ※全体の農地面積:平成28年度4,473ha、平成29年度4,471ha、平成30年度4,461ha、令和元年度4,454ha、令和2年度4,437ha	
	課題	相続による不在地主や土地持ち非農家、農業従事者の高齢化や後継者不足。作付けをせずに保全管理のみをしている土地も多数見受けられる。	
対策	耕作放棄地の発生防止策、解消対策を引き続き進める。		
判断	生物多様性に対する市民の関心と理解の普及に努めるとともに、身近な公園や緑地が地域の緑のシンボルとなるよう、市民、市民活動団体、関係機関が連携して推進する。また、優良農地の確保、保全に努め、エコファーマーも含め、新規就農者の増加を推進する。		
環境目標5 安心で快適な都市環境の保全・創出			
本市では、大気、水質などの都市環境は問題のない状態を保っていますが、健康な生活を確保するためには、大気や水質などの都市環境因子をより一層高い値に保つことが求められています。市民が、安心、安全で健康に暮らせる美しい都市環境をめざします。			
1	評価指標	大気環境基準達成状況	
	結果	83.3% (83.3%)	主管課 環境課
	解説	県が大気汚染防止法第22条の規定に基づき、6物質の大気測定を実施 <大気測定物質> 1二酸化硫黄 2二酸化窒素 3一酸化炭素 4浮遊粒子状物質 (SPM) 5微小粒子状物質 6光化学オキシダント・光化学オキシダントを除き、5物質が環境基準を達成。 (達成率5/6=83.3%) ・今年度においても、光化学オキシダントのみ環境基準が未達成。 (県内全30測定局で昭和59年以降続いている)	
	課題	・光化学スモッグ情報の発表があった場合は、対応について検討する必要がある。	
対策	・夏季に光化学スモッグ情報の発表が懸念されるため、発表時点で防災無線、メルマガ、HP等で市民へ周知をおこなう。		
2	評価指標	ダイオキシン類の環境基準達成状況	
	結果	100% (100%)	主管課 環境課
	解説	県がダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定に基づき、県内の大気、公共用水域（水質・底質）、地下水及び土壌のダイオキシン類による汚染状況を調査。計測地点126地点の全地点で環境基準を達成した。	
	課題	・継続的に汚染状況の調査が必要となる。	
対策	・引き続き、ダイオキシン類による汚染の状況について把握するとともに、事業場に対して規制基準の遵守や施設管理の指導を実施する。		
3	評価指標	水質の環境基準達成状況	
	結果	100% (100%)	主管課 環境課
	解説	市内を27メッシュに区分し、年次計画（3カ年）により市内全域の調査を実施している。単年度で9地点の市内個人宅について井戸の採水検査を実施。検査項目各項が基準値以下であり、汚染は無かった。昨年度と同様に環境基準を達成している。	
	課題	・市内の井戸件数が減少傾向にあり、採水検査の協力を得るのが難しくなっている。	
対策	・引き続き、検査に協力してもらえる井戸の所有者の確保に努める。		

※結果の数値のカッコ書きは特に断りがない限り令和元年度値です。

4	評価指標	道路騒音の環境基準達成状況	主管課	環境課
	結果	98.9% (前年度99.6%)		
	解説	県からの権限移譲に伴い、市において、平成25年度（平成24年度実績）から市内国県道、高速道路の自動車騒音常時監視調査を実施。 <測定4路線> ・常磐自動車道 ・主要地方道 那珂インター線 ・県道 菅谷小原内水戸線 ・県道 下宿常陸鴻巣停車場線 <騒音度の算定式> （全体） 昼夜間とも基準値以下戸数4,520戸÷対象住居等戸数4,572戸＝98.9% （内訳） ・昼間のみ基準値以下1戸 ・夜間のみ基準値以下12戸（0.3%） ・昼夜間とも基準値超過39戸（0.9%）		
	課題	・道路騒音の環境基準達成率は上昇しているが、各調査路線を通過する車種や交通量の状況等、道路事情により騒音度も変化するとと思われる。		
	対策	・引き続き、自動車騒音常時監視調査を実施し、道路騒音の状況を注視しながら公害防止に必要な措置を講じる。		
5	評価指標	公害に対する相談や要望の件数	主管課	環境課
	結果	72件（54件）		
	解説	公害苦情件数 合計72件		
	課題	・公害苦情件数は、前年度（54件）よりも増加している。 ・苦情内容は、主に野焼きに占める割合が高い。 ・公害の測定値が基準値以下であっても、視覚的・嗅覚的、感覚的による内容の苦情が多くある。		
	対策	・野焼き対策につながる補助（ガーデンシュレッター購入補助）の検討、野焼き行為禁止の指導、周知活動をおこなう。 ・公害防止の啓発に努めるとともに、悪質な案件については強い指導をおこなう。		
6	評価指標	水質事故件数	主管課	環境課
	結果	0件（0件）		
	解説	水質事故とは、油類や化学物質が流出することで、魚等大量の生物が死に、水道用水の河川からの取水ができなくなるなど、大きな被害をもたらす事故をいう。		
	課題	周辺の用・排水路の水質に注意を払い、引き続き監視をしていく必要がある。		
	対策	監視を継続し、事故が起きた際には、関係機関（消防、土木部門、水道部門）と連携し、迅速に対応できる体制を強化する。		
7	評価指標	大気、ダイオキシンの立ち入り検査	主管課	環境課
	結果	5件 / （3件）		
	解説	県とともに市内事業所へ抜き打ち立ち入り検査を実施する。 【検査した事業所 計5箇所】 ・大宮地方環境整備組合環境センター ・小沢食品（向山工業団地） ・（株）日乃本米菓製造 ・明糖油脂工業株式会社 ・日本道路（株）那珂アスコン		
	課題	各検査事業所の排出基準の適合状況確認を継続し、不適合の事業所等には改善指導を行っていく必要あり。		
	対策	今後とも、立会検査を継続して実施し、排出基準の適合・不適合事業所を把握していく。不適合事業所については改善指導を行う。		
8	評価指標	生活排水人口処理率（生活排水処理人口率）	主管課	下水道課
	結果	84.85%（昨年度83.28%）		
	解説	生活排水処理人口とは、 ①下水道処理人口 ②農業集落排水処理人口 ③合併処理浄化槽設置済み人口 を合算した人数をいう。 ・令和3年3月31日現在下水道供用開始人口 29,719人 ・令和3年3月31日現在農業集落排水供用開始人口 7,495人 ・令和3年3月31日現在合併浄化槽設置済み人口 8,835人 合計 46,049人÷54,273人（行政人口）＝84.85%		
	課題	公共水域の水質保全や衛生的な生活環境を実現するためには、特に単独処理浄化槽及び汲み取り槽から、下水道への接続又は合併処理浄化槽への転換を図る必要がある。		
	対策	単独浄化槽及び汲み取り槽から下水道への接続又は合併処理浄化槽への転換を促進するため、引き続き下水道の整備や合併処理浄化槽設置補助事業を実施するとともに、広報活動等を通して市民に理解を求める取り組みを行う。		
9	評価指標	下水道普及率	主管課	下水道課
	結果	54.76%（昨年度54.18%）		
	解説	下水道普及率の算定方法 公共下水道供用人口÷行政人口（令和3年3月31日現在）×100（%） 29,719人÷54,273人＝54.76%		
	課題	下水道の整備には長期にわたり多額の費用が必要になるため、人口減少・少子高齢化の進行など下水道をめぐる社会情勢の変化に対応し、効率的かつ持続可能な事業運営を行う必要がある。		
	対策	公共下水道全体計画を見直し、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の役割分担を定め、最適な汚水処理手法を明確化した市町村構想（生活排水ベストプラン）の見直しに向けて検討を進める。		
判断	公害調査は引き続き継続させる必要があり、計測数値の推移を注視していく必要がある。			

※結果の数値のカッコ書きは特に断りがない限り令和元年度値です。

環境目標6 歴史的・文化的環境の保全・創出																
本市には多くの歴史的文化的遺産があり、周辺の自然環境と密接につながり、独特の歴史的文化的環境を作り出しています。今後は、引き続きこうした遺産を保存するとともに、歴史と自然のふれあいの場として整備します。伝統行事、郷土芸能などは、本市の貴重な財産として、うるおいのある暮らしや那珂市への愛着につながるものとして、生活環境や自然環境と一体的に保存し、将来に伝えていきます。																
1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th colspan="2">歴史的・文化的施設を利用した人の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結果</td> <td>1,966人</td> <td>主管課 生涯学習課</td> </tr> <tr> <td>解説</td> <td colspan="2"> ●季節展 「正月飾り展」 期間：令和3年1月5日（火）～1月11日（月・祝） 入館者数：115人 内容：羽子板、破魔弓の他、市民手作りの正月飾りの手芸作品の展示 ※事業計画では、特別企画展を2本、季節展を2本を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 </td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td colspan="2">来館者の更なる増加を図る</td> </tr> <tr> <td>対策</td> <td colspan="2">市民の文化財への興味関心を高めるために、展示内容及び広報活動をより一層充実させる。</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	歴史的・文化的施設を利用した人の数		結果	1,966人	主管課 生涯学習課	解説	●季節展 「正月飾り展」 期間：令和3年1月5日（火）～1月11日（月・祝） 入館者数：115人 内容：羽子板、破魔弓の他、市民手作りの正月飾りの手芸作品の展示 ※事業計画では、特別企画展を2本、季節展を2本を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。		課題	来館者の更なる増加を図る		対策	市民の文化財への興味関心を高めるために、展示内容及び広報活動をより一層充実させる。	
評価指標	歴史的・文化的施設を利用した人の数															
結果	1,966人	主管課 生涯学習課														
解説	●季節展 「正月飾り展」 期間：令和3年1月5日（火）～1月11日（月・祝） 入館者数：115人 内容：羽子板、破魔弓の他、市民手作りの正月飾りの手芸作品の展示 ※事業計画では、特別企画展を2本、季節展を2本を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。															
課題	来館者の更なる増加を図る															
対策	市民の文化財への興味関心を高めるために、展示内容及び広報活動をより一層充実させる。															
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th colspan="2">屋外違反広告物の除去数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結果</td> <td colspan="2">1件（5件）</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="2">定期的に違反広告物等の見まわりを実施した。</td> </tr> <tr> <td>対策</td> <td colspan="2">違反広告について、引き続き見回りを実施していく。</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	屋外違反広告物の除去数		結果	1件（5件）		説明	定期的に違反広告物等の見まわりを実施した。		対策	違反広告について、引き続き見回りを実施していく。				
評価指標	屋外違反広告物の除去数															
結果	1件（5件）															
説明	定期的に違反広告物等の見まわりを実施した。															
対策	違反広告について、引き続き見回りを実施していく。															
判断	引き続き、文化財や歴史的建造物および資料を保存するとともに、良好な景観形成によるまちなみの保全に努めることにより、市民の郷土への愛着を深め、地域資産（伝統）として次世代に引き継いでいく。															
環境目標7 環境に関する教育・学習と意識啓発の推進																
本市では、学校などの授業や出前講座などによる環境教育・環境学習を推進しています。今後は、学校、地域や事業者など、市内の様々な場所において環境についての教育・学習が進むことで、市民・事業者が暮らしや事業活動に関わる様々な場面において、積極的な環境行動をとれるような社会の構築を目指します。																
1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th colspan="2">出前講座、講演会・講習会などの環境教育活動の回数(回)及び受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結果</td> <td>2回（前年度：3回）</td> <td>主管課 環境課・市民協働課</td> </tr> <tr> <td>解説</td> <td colspan="2"> 【市民協働課】 ≪出前講座開催事業の概要≫ 行政に関する情報提供の手段として、市内に在住・在勤又は在学する者で構成する概ね10人以上のグループ及び団体を対象に、市職員が講師として出向き、講座を実施する。 </td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td colspan="2">令和2年度は、環境に関する講座の申込みはなかった。そもそも令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比べ全体的な実施回数も少なかった（R1：14回）。</td> </tr> <tr> <td>対策</td> <td colspan="2">出前講座の内容が市民が興味関心を持つものとなるよう、継続して各課に講座内容の見直しを働きかける。</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	出前講座、講演会・講習会などの環境教育活動の回数(回)及び受講者数		結果	2回（前年度：3回）	主管課 環境課・市民協働課	解説	【市民協働課】 ≪出前講座開催事業の概要≫ 行政に関する情報提供の手段として、市内に在住・在勤又は在学する者で構成する概ね10人以上のグループ及び団体を対象に、市職員が講師として出向き、講座を実施する。		課題	令和2年度は、環境に関する講座の申込みはなかった。そもそも令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比べ全体的な実施回数も少なかった（R1：14回）。		対策	出前講座の内容が市民が興味関心を持つものとなるよう、継続して各課に講座内容の見直しを働きかける。	
評価指標	出前講座、講演会・講習会などの環境教育活動の回数(回)及び受講者数															
結果	2回（前年度：3回）	主管課 環境課・市民協働課														
解説	【市民協働課】 ≪出前講座開催事業の概要≫ 行政に関する情報提供の手段として、市内に在住・在勤又は在学する者で構成する概ね10人以上のグループ及び団体を対象に、市職員が講師として出向き、講座を実施する。															
課題	令和2年度は、環境に関する講座の申込みはなかった。そもそも令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比べ全体的な実施回数も少なかった（R1：14回）。															
対策	出前講座の内容が市民が興味関心を持つものとなるよう、継続して各課に講座内容の見直しを働きかける。															
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th colspan="2">アースキッズ事業への参加校/参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結果</td> <td>市内9校、432/（市内9校、788人）</td> <td>主管課 政策企画課、環境課、学校教育課</td> </tr> <tr> <td>解説</td> <td colspan="2"> ○キッズミッション（県の子供向け環境プログラム） 小学校4～6年生を対象として、日常生活（水、電気、ごみ）と身の周りの環境との関係を知り、環境を大切にしていけるようしたらよいかを学び考え、環境に配慮した生活を習慣化させることを目的としている。 令和2年度実績：市内9校、186人 ○エコライフチャレンジ（県央地域定住自立圏共生ビジョン環境分野事業） 節電を心がけた生活を実践し、各家庭の電気使用量の前年度分と比較し、どれだけ削減できたかを知ることで、子供たちが自ら取り組める節電の方法などを学習することができる。 令和2年度実績：市内7校、246人（児童+構成家族） </td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td colspan="2">参加者が去年度と比較して著しく減少している。主な原因として、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられるため、感染症対策を踏まえた実施方法を発案し、参加者を増やしていく必要がある。</td> </tr> <tr> <td>対策</td> <td colspan="2">新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実施方法及び周知方法の発案。</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	アースキッズ事業への参加校/参加者数		結果	市内9校、432/（市内9校、788人）	主管課 政策企画課、環境課、学校教育課	解説	○キッズミッション（県の子供向け環境プログラム） 小学校4～6年生を対象として、日常生活（水、電気、ごみ）と身の周りの環境との関係を知り、環境を大切にしていけるようしたらよいかを学び考え、環境に配慮した生活を習慣化させることを目的としている。 令和2年度実績：市内9校、186人 ○エコライフチャレンジ（県央地域定住自立圏共生ビジョン環境分野事業） 節電を心がけた生活を実践し、各家庭の電気使用量の前年度分と比較し、どれだけ削減できたかを知ることで、子供たちが自ら取り組める節電の方法などを学習することができる。 令和2年度実績：市内7校、246人（児童+構成家族）		課題	参加者が去年度と比較して著しく減少している。主な原因として、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられるため、感染症対策を踏まえた実施方法を発案し、参加者を増やしていく必要がある。		対策	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実施方法及び周知方法の発案。	
評価指標	アースキッズ事業への参加校/参加者数															
結果	市内9校、432/（市内9校、788人）	主管課 政策企画課、環境課、学校教育課														
解説	○キッズミッション（県の子供向け環境プログラム） 小学校4～6年生を対象として、日常生活（水、電気、ごみ）と身の周りの環境との関係を知り、環境を大切にしていけるようしたらよいかを学び考え、環境に配慮した生活を習慣化させることを目的としている。 令和2年度実績：市内9校、186人 ○エコライフチャレンジ（県央地域定住自立圏共生ビジョン環境分野事業） 節電を心がけた生活を実践し、各家庭の電気使用量の前年度分と比較し、どれだけ削減できたかを知ることで、子供たちが自ら取り組める節電の方法などを学習することができる。 令和2年度実績：市内7校、246人（児童+構成家族）															
課題	参加者が去年度と比較して著しく減少している。主な原因として、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられるため、感染症対策を踏まえた実施方法を発案し、参加者を増やしていく必要がある。															
対策	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実施方法及び周知方法の発案。															
判断	キッズミッションの参加者が大きく増え、小学生が環境問題を考える機会は増えてきた。出前講座は申し込みが減ってしまったので、講座内容の見直しとともに周知に努める。															